

2026年9月11日
名阪近鉄バス株式会社

路線バスの車検切れ運行について（お詫び）

弊社所有の路線バス1台を車検切れに気づかず運行に使用（1日間）した事案を惹起したことに對しまして、本日、中部運輸局による処分を受けました。本件につきまして、お客様並びに関係する皆様方に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、今後二度とこのようなことを起こさないよう、管理体制の強化を図り、全社を挙げて再発防止に努めてまいります。

記

1. 行政処分年月日 2026年9月11日（金）
2. 行政処分内容 60日車（30日車×2台）の使用停止
3. 無車検運行内容
 - （1）発生概要 2026年6月23日で車検が満了していたにもかかわらず、翌24日も運行しておりました。
翌25日に誤った計画通りに車検整備作業に取りかかる際に車検切れが判明したものであります。
 - （2）当該車両 若森営業所 一般路線バス（乗合） 1台
 - （3）車検切れ運行 2026年6月24日（水）の1日間
4. 発生原因
当該車両の車検整備計画を誤って策定してしまったためです。なお、当該事案の判明を受け、他営業所所属車両も含め、全車両の緊急点検を行いました。当該車両の他には車検切れでの運行や整備計画の誤りはありませんでした。
5. 再発防止策
整備部門での車検計画策定時の確認体制を強化するとともに、運行部門においても車検満了日の確認体制を強化し、同様の事案を惹起させないよう再発防止に努めてまいります。

以 上